

- (法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
 (法第 28 条関係「書類の備置き」)
 (法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和 3 年度の事業報告書

令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日まで

特定非営利活動法人 SET

1 事業の成果

今年度は、引き続き新型コロナウイルスの影響を受けながらも、岩手県各自治体との連携による事業拡大、広田町内での活動を少しずつ再開・発展させた。具体的な取り組みとしては、昨年度から連携している 4 自治体に加え、民間企業 2 社での企業研修を行った。岩手町での活動では新拠点「いわてまちユースセンター」のプレオープンを行った。また、陸前高田市内での活動は、コロナ禍で休止を余儀なくされていた「陸前高田民泊」は本格的に再開を目指し、受け入れ家庭 55 家庭の協力のもと 3 年ぶりに修学旅行の受け入れを行った。広田町内にある「カフェ彩葉」は 4 周年を迎え、新たに開発した地元食材を利用するランチ・お弁当「めぐる」のサービスや、地元住民によるパンや手作り雑貨等のマルシェ出展を行い、食を通じた地元住民との交流を行った。広田町にある学び舎「ChangeMakers' College」では、初のデンマークからの留学生 4 名を受け入れ、また全国から訪れた 10 名の参加者と共に 4 ヶ月のコースを完遂した。上記のような事業を通して延べ約 700 人がプログラム参加などの関わりを持ち、延べ約 2,000 人の各地域住民が何らかの活動に関わりを持った。こうした取り組みを研究部の調査を元に事例として掲載された書籍が 4 冊刊行となった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	地域外の学生が町を訪れてアクションをするプログラムを 2 地域で実施した。また行政・企業合わせて 5 団体の社会人向け研修を実施。 陸前高田全域での民泊受け入れを再開し、県外からの人の受け入れを行った。 岩手町ではユースセンターのプレオープンを実施した。また地元の高校での「総合的な探求の時間」の企画運営を実施した。	令和 3 年 9 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日まで	陸前高田市・岩手町・葛巻町	9 名	関係人口 75 名、プログラム参加者 200 名ほど、関わった地域住民 400 名ほど	18,598
まちづくりの推進を図	移住留学のプログラムとして 4 ヶ月のコース	令和 3 年 9 月	陸前	8 名	プログラム参加者	10,746

<p>る活動</p>	<p>を実施。また、初めてのデンマークからの留学生 4 名の受け入れを行った。 陸前高田市広田町にあるコミュニティカフェを拠点としたまちづくりの取り組みを今年度も継続して実施。なかでも地産地消のランチ販売や、パーマカルチャーの思想を活かした農の取り組みを初めて行い、地元住民にも多くの利用者がいる。</p>	<p>1 日～ 令和 4 年 8 月 31 日 まで</p>	<p>高 田 市</p>		<p>数 延 べ 453 名、 関わった 地域住民 延べ 1630 名ほど</p>	
<p>前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p>	<p>事業の価値を学術的に論証し、事業がステークホルダーや社会にとって意義あるものにしていくための調査研究を行った。独自のアカデミックボードを整備し、団体外でも活動の連携を進めている。 また、団体内部でもアンケートの実施や、定期的に勉強会や研究報告会などを行った。 4 冊の本で SET の事例を執筆・紹介した。</p>	<p>令和 3 年 9 月 1 日～ 令和 4 年 8 月 31 日 まで</p>	<p>陸 前 高 田 市 ・ 岩 手 町 ・ 葛 巻 町</p>	<p>3 名</p>	<p>関係人口 数 5 名</p>	<p>2,970</p>

(2) その他の事業
実施しなかった。

(A 4)